新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金に関する緊急要請



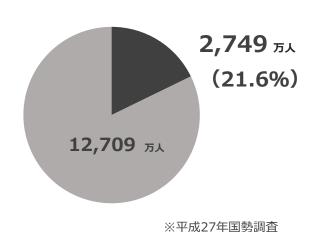
令和2年5月22日指定都市市長会

指定都市における新型コロナウイルス感染症の感染者数の状況

<新型コロナウイルス感染症の感染者数の状況>

<総人口に占める指定都市人口の割合>

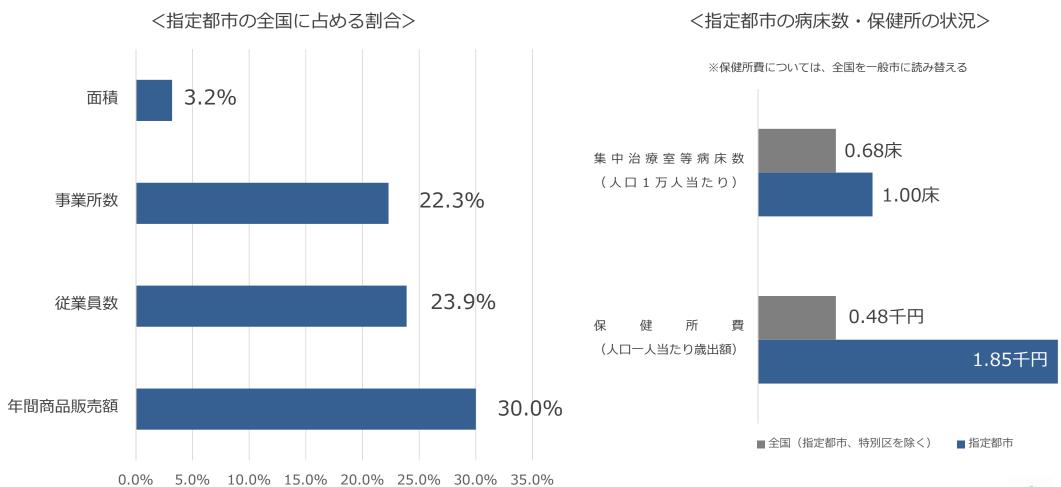
時点	全国の感染者数	指定都市の感染者数	指定都市の感染者数 が占める割合
	指定都市の所在する 道府県内		指定都市の所在する 道府県内
5月17日	16,305名	4,135名	25.4%
	8,611名		48.0%



※「全国の感染者数」は厚生労働省公表データ(5月17日0時時点の人数)、「指定都市の感染者数」は横浜市調べ



指定都市の状況①〈産業・高度医療が集積〉

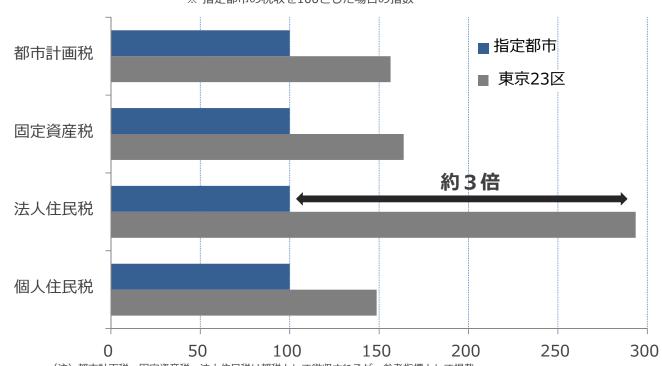


指定都市の状況②〈厳しい財政状況〉

東京23区の住民一人当たり税収は指定都市の約1.5倍であり、 特に法人住民税については約3倍の格差

<東京23区と指定都市の一人当たり税収比較>



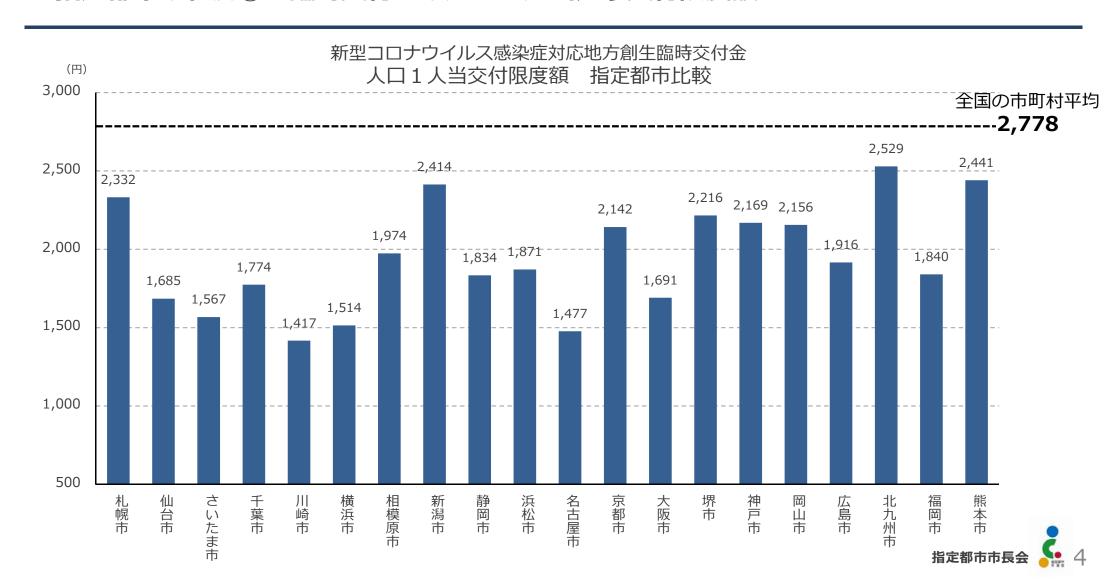


(注)都市計画税,固定資産税,法人住民税は都税として徴収されるが,参考指標として掲載。

※出典:平成29年 指定都市市長会第5回総務・財政部会資料



指定都市の状況③<臨時交付金の人口1人当たり交付限度額>



新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金に関する緊急要請

- (1) 臨時交付金の総額について、感染拡大防止、医療提供体制の整備並びに地域経済 及び住民生活の維持等に向け、各指定都市が地域の実情に応じて必要となる独自の 施策を機動的に実施できるよう、第1次補正予算において1.5兆円の増額を行った 予備費の活用も含め、大幅に増額すること。
- (2) 臨時交付金交付限度額の算定に当たっては、指定都市は、人口及び人口密度が高く交通の要所であるとともに産業や医療機関が集積し、圏域全体の感染拡大防止と社会経済活動の維持において大きな役割を担っていること等を十分に考慮し、地方自治体の財政力に関わらず必要な額を措置するよう、算定方法を見直すこと。